

伊達市議会だより

vol. 78

議会広報委員会
2025.5.22

ぼっどだて

「ぼっどだて」ロゴデザイン だて支援学校高等部選択美術

Contents

第2回定例会議(3月)審議議案	P2~5
一般質問	P6~13
所管事務調査報告	P14~15
行政視察研修報告	P16~17
みなさんからの請願ほか	P18

伊達市議会
ホームページ



<https://www.city.fukushima-date.lg.jp/site/gikai/>



開園40周年のやながわ希望の森公園

第2回定例会議(3月)審議議案等と審議結果

会議期間20日間 2月27日～3月18日

【議案48件 人事6件 条例制定2件 条例の一部改正8件 条例廃止1件 補正予算12件 当初予算18件 その他1件】

【議員提出議案1件】【委員会提出議案2件】【請願3件】

(この中から3つをPick up 4、5ページに記載。請願は18ページに記載。)

※審議議案等は伊達市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。



議案番号	件名	議決結果
議案第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案同意
議案第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案同意
議案第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案同意
議案第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案同意
議案第6号	伊達市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第7号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第8号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第9号	伊達市情報公開条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	伊達市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	伊達市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	伊達市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第14号	伊達市特別会計条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	伊達市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	伊達市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第17号	伊達市霊山こどもの村児童館条例を廃止する条例について	原案可決
議案第18号	令和6年度伊達市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第19号	令和6年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第20号	令和6年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第21号	令和6年度伊達市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第22号	令和6年度伊達市工業団地特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第23号	令和6年度伊達市月舘宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第24号	令和6年度伊達市梁川財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第25号	令和6年度伊達市五十沢財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第26号	令和6年度伊達市富成財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第27号	令和6年度伊達市掛田財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第28号	令和7年度伊達市一般会計予算	原案可決
議案第29号	令和7年度伊達市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第30号	令和7年度伊達市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第31号	令和7年度伊達市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第32号	令和7年度伊達市工業団地特別会計予算	原案可決
議案第33号	令和7年度伊達市梁川財産区特別会計予算	原案可決
議案第34号	令和7年度伊達市白根財産区特別会計予算	原案可決
議案第35号	令和7年度伊達市山舟生財産区特別会計予算	原案可決
議案第36号	令和7年度伊達市富野財産区特別会計予算	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議案第37号	令和7年度伊達市五十沢財産区特別会計予算	原案可決
議案第38号	令和7年度伊達市富成財産区特別会計予算	原案可決
議案第39号	令和7年度伊達市柱沢財産区特別会計予算	原案可決
議案第40号	令和7年度伊達市上保原財産区特別会計予算	原案可決
議案第41号	令和7年度伊達市金原田財産区特別会計予算	原案可決
議案第42号	令和7年度伊達市掛田財産区特別会計予算	原案可決
議案第43号	令和7年度伊達市大石財産区特別会計予算	原案可決
議案第44号	令和7年度伊達市水道事業会計予算	原案可決
議案第45号	令和7年度伊達市下水道事業会計予算	原案可決
議案第46号	伊達市道路線の変更について	原案可決
議案第47号	伊達市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第48号	令和6年度伊達市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第49号	令和7年度伊達市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議員提出議案1件		
発議第1号	伊達市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
委員会提出議案2件		
発委第1号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出について	原案可決
発委第2号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について	原案可決

※議案は全て全会一致で可決、同意されました。

●総括質疑 議員名と質疑項目	
1 佐藤 実議員 議案第28号	○令和7年度伊達市一般会計予算 ・行財政改革管理事業（公社統合業務の具体的な業務について等） ・公社運営支援事業（統合公社の経営を財政的側面から支援するという具体的内容について）
2 池田 英世議員 議案第28号	○令和7年度伊達市一般会計予算 ・伊達市高齢者ライフサポート事業（配布するエンディングノートについて等） ・データ駆動型スマート農業推進事業（小規模農業者の取入れの可能性について等） ・就農支援事業（昨年のが就農者の実態について等） ・観光でにぎわう魅力づくり事業（イオンモール伊達の開業を見据えた仕掛けづくりについて等） ・道路施設等維持管理事業（過去10年のさわやか現道整備事業の予算について等） ・道路新設改良事業（予算が3分の1に減額された理由について） ・市営住宅維持管理事業（予算減額による住民サービス維持の担保について等）
3 渡邊 尚人議員 議案第28号	・中央給食センター運営事業（統合のスケジュールについて等） ○令和7年度伊達市一般会計予算 ・集会所建設等事業費補助金交付事業（予算額3500千円の算定内訳について等） ・消防団活動事業（準中型免許取得経費助成までの手続きについて等） ・消防施設整備事業（消防車両整備の予算額と算定内訳について等）
4 近藤 眞一議員 議案第28号	○令和7年度伊達市一般会計予算 ・市民理念啓発事業（戦後・被ばく80年となる令和7年度の事業展開について等） ・英語が溶け込むまちづくり事業（英語体験活動、英語講座、日本語講座の開催頻度と実績について等） ・地域リノベーション推進事業（花工房とスポーツを活かした都市と農村との交流）の推進について等） ・梁川歴史と文化のまちづくり推進事業（旧熊倉家住宅等の取り扱いについて等） ・総合支所企画推進事業（予算を半減とした理由について等） ・道路施設等維持管理事業（予算を半額とした根拠等と予算不足による道路補修等の安全面について等）

Pick up 1

データ駆動型スマート農業推進事業 (新規事業) 921万6千円 当初予算を可決

市では、コンピューターや人工知能を活用し、データに基づいて、栽培に最適な環境をつくり、単位面積当たりの収穫量を高める農業を推進するため、令和6年度に、きゅうり農家ハウス2箇所、イチゴ農家ハウス1箇所環境測定装置(ハウス内の温度、湿度、二酸化炭素、日射量等観測)を設置し、データの収集を開始しました。令和7年度は、新たに、環境測定装置を7台設置しデータの収集を図り収穫量の最大化と所得の向上を目指します。

この事業は、環境測定装置設置と普及推進体制の構築並びに営農指導員の育成を行いスマート農業普及のための環境整備を行うとしています。

更に今年度は、産地形成のため、福島県や農業協同組合並びに生産者で組織する推進協議会を設立する計画です。

又、収集されたデータの分析や高度な専門知識、能力を有する営農指導員の育成を目指しています。

福島県の農業で、所得を最大化するためには…反収(生産効率)アップ!

反収

×

面積

×

単価

−

経費

=

所得
(手取り)



勝負は反収!
技術で決まります!

反収: 単位面積当たりの収穫
1反=10アール=1,000㎡当たり収穫量

Pick up 2

情報公開条例を改正 より開かれた市政へ

伊達市情報公開条例の一部を改正する条例が可決されました。この改正は、市民の知る権利をさらに保障し、市政の透明性を高めることを目指すものです。

主な改正点は二つあります。一つ目は「開示請求権者の拡充」です。これまでは特定の請求権者に限られていましたが、国の情報公開法や他自治体の条例に準じて「何人も」に改正されます。これにより、居住地や利害関係にかかわらず、すべての方が行政情報の開示請求ができるようになります。

二つ目は「開示請求手続のオンライン化」です。従来の窓口持参や郵送に加え、専用フォームを使ったオンライン申請が可能になります。この変更により、市民の利便性向上と行政事務の効率化が期待されます。

これらの改正は令和7年4月1日から施行されます。より開かれた市政運営に向けた重要な一歩となる今回の条例改正。市民の皆様にとって、より身近で利用しやすい情報公開制度となることが期待されます。



Pick up 3

高齢者ライフサポート事業 市が「終活」を支援します！

市が終活を支援する「高齢者ライフサポート事業」を令和7年度新規事業として開始します。

自分の人生を見直し、その後の人生を有意義に生きるための準備である終活を行うことにより、自らの老後や死後の不安、悩みを解消するとともに、残された親族への負担やトラブルを防ぎ、安心して暮らせる地域づくりを目指していきます。

■終活に関する普及啓発

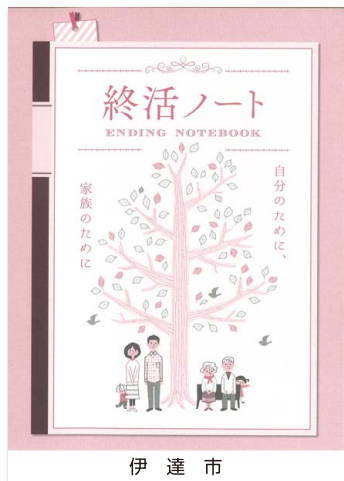
各地区で市民向けセミナーを開催し、終活（エンディング）ノートを配布する。

■高齢者ライフサポート窓口の設置

伊達市高齢福祉課へ相談窓口を設置し、職員が終活（エンディング）ノートの書き方等の相談業務を行う。

■エンディング情報の登録

もしもの時に必要な情報を家族等に伝えられるようエンディング情報の登録を希望する方の情報を管理する。



終活（エンディング）ノート
※イメージ

令和7年度 伊達市一般会計当初予算

令和7年度一般会計当初予算を可決しました。総額309億9,833万7千円で前年度当初予算と比較して20億6,236万1千円、約6.2%の減額となりました。

一般会計歳入（千円）

市 税	6,104,145	19.7%
地方譲与税	374,163	1.2%
その他の交付金	1,840,131	5.9%
地方交付税	10,339,821	33.4%
国庫支出金	3,498,921	11.3%
県 支 出 金	2,429,366	7.8%
市 債	1,851,300	6.0%
税 外 収 入	4,560,490	14.7%
計	30,998,337	100.0%

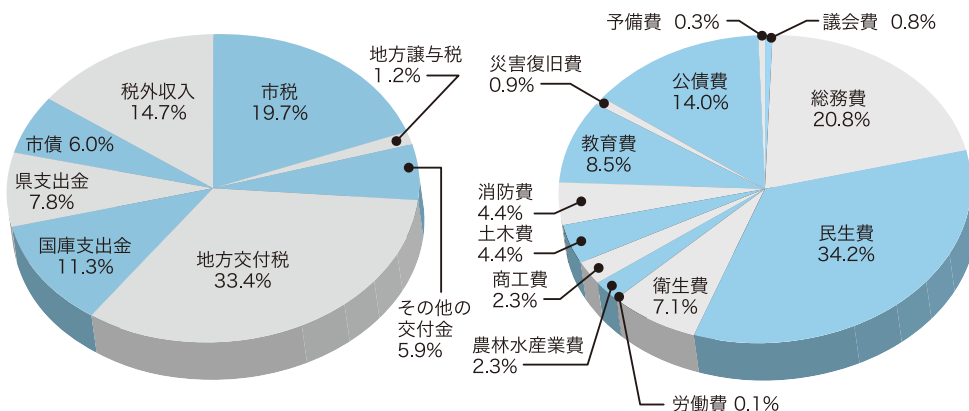
（歳入・歳出）

（単位：千円）

会計区分	令和7年度	令和6年度	前年度比（%）
一般会計	30,998,337	33,060,698	-6.2%

一般会計歳出（千円）

議 会 費	238,251	0.8%
総 務 費	6,435,305	20.8%
民 生 費	10,586,631	34.2%
衛 生 費	2,198,340	7.1%
労 働 費	15,925	0.1%
農林水産業費	721,198	2.3%
商 工 費	709,997	2.3%
土 木 費	1,353,788	4.4%
消 防 費	1,378,283	4.4%
教 育 費	2,636,976	8.5%
災害復旧費	284,743	0.9%
公 債 費	4,338,897	14.0%
予 備 費	100,000	0.3%
諸 支 出 金	3	—
計	30,998,337	—



一般会計歳入

309億9,833万7,000円

一般会計歳出

309億9,833万7,000円

※繰越金繰入の繰上、合計しても100%にならない場合があります。

第2回定例会議(3月)

一般質問では15人の議員が登壇し、市政全般について論戦を展開しました。

問Q 一般質問 答A

一般質問議員と質問項目

■3月4日登壇

- 佐藤 栄治
 - 1.救急搬送時における選定療養費
 - 2.田園空間整備事業活用による中山間地域の振興策
- 池田 英世
 - 1.気になるワクチン接種（新型コロナ・HPV・带状疱疹）
 - 2.道路陥没事故予防
- 島 明美
 - 1.税金で行われる事業の公平性・透明性・適正と説明責任
- 柳田 武志
 - 1.子ども食堂
 - 2.財政等
- 小野 誠滋
 - 1.中山間地域等直接支払制度
 - 2.月舘学園の現況
 - 3.バイオマス発電事業
 - 4.大枝小学校跡地利用
 - 5.農地の道路整備

■3月5日登壇

- 河野 裕之
 - 1.子育て環境
- 佐藤 実
 - 1.伝統文化の継承への取り組みと今後の対応
 - 2.市内運動施設を活用したスポーツ・ツーリズム
- 近藤 真一
 - 1.SNSの誹謗中傷等に関する事
 - 2.「宮城県」と「福島県」の市町村等による水道事業者の共同発注に関する基本合意等に関する事
 - 3.交通安全に関する事
 - 4.バイオマス発電所に関する事
- 安藤 喜昭
 - 1.伊達市合併20年を迎える
 - 2.「イオンモール伊達」を拠点とした市内周遊

3.伊達市排水ポンプ車の運用

- 半澤 隆
 - 1.石油製品価格高騰対策
 - 2.ふるさと納税と企業版ふるさと納税
 - 3.伊達市合併20周年記念事業
 - 4.市内生産森林組合等の現状と今後の運営
 - 5.なぜひ本化できないのか伊達市商工会

■3月6日登壇

- 佐藤 真也
 - 1.梁川バイオマス問題
 - 2.市の財政の健全化（財政調整基金残高を視点に）
 - 3.市の農業振興
 - 4.イオンモール伊達のオープンと伊達市の振興
 - 5.中山間地の過疎対策
- 佐藤 清壽
 - 1.マイナ保険証と資格確認書
 - 2.新型コロナ感染予防接種
 - 3.戦後・被爆80年の平和事業への取組
- 大槻 孝徳
 - 1.日本一のきゅうり産地づくり育成支援
 - 2.遊休農地の発生防止・解消対策
 - 3.有害鳥獣対策
 - 4.認定農業者農業機械購入補助事業
- 大竹 重範
 - 1.行政サービス向上のための市職員の資質向上方策～モラル（規律）とモラル（士気）～
 - 2.福島北道路延伸に伴う「伊達西部開拓」
 - 3.伊達市の未来に向けた「第3期伊達な地域創生戦略」及び「新伊達市商工振興計画」の推進
- 中村 正明
 - 1.危険性を回避するための新たな鳥獣害対策の必要性
 - 2.人工衛星を活用した水道の漏水調査
 - 3.バイオマス発電

※一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取っていただきますと、録画映像にアクセスできますのでご利用ください。



田園空間整備事業活用による中山間地の活性化について

Q 田園空間整備事業を活用した成功事例に、群馬県川場村の「川場田園プラザ」があります。人口3000人前後の川場村ですが、その川場村にある「川場田園プラザ」の年間来場者数は200万人以上で、旅行情報誌が発表した「全国道の駅グランプリ」でも1位に輝いています。川場田園プラザは、「自分で体験して自分で学びとる場所」という方向性で成功

Q 農水省田園空間整備事業とは、どのようなものか伺います。
A 農水省が、農村の伝統文化等の多面的機能を評価し、農村の公共公益施設用地整備と農村景観等の保全や復元に配慮した都市との交流等の事業に対し補助します。



佐藤 栄治

Q 田園空間整備事業を活用した成功事例に、群馬県川場村の「川場田園プラザ」があります。人口3000人前後の川場村ですが、その川場村にある「川場田園プラザ」の年間来場者数は200万人以上で、旅行情報誌が発表した「全国道の駅グランプリ」でも1位に輝いています。川場田園プラザは、「自分で体験して自分で学びとる場所」という方向性で成功

Q 農水省田園空間整備事業とは、どのようなものか伺います。
A 農水省が、農村の伝統文化等の多面的機能を評価し、農村の公共公益施設用地整備と農村景観等の保全や復元に配慮した都市との交流等の事業に対し補助します。

Q 農水省田園空間整備事業とは、どのようなものか伺います。
A 農水省が、農村の伝統文化等の多面的機能を評価し、農村の公共公益施設用地整備と農村景観等の保全や復元に配慮した都市との交流等の事業に対し補助します。



■「気になるワクチン接種」を聞く



池田 英世

- Q** 新型コロナウイルスは5類になったが、まだ危険性があるとの認識でよろしいか伺います。
- A** 令和5年の死亡統計によると、新型コロナウイルス感染症による死亡順位は第8位となっており、インフルエンザと比べても致死率は高く注意が必要と考えます。
- Q** レプリコンワクチンの安全性についてお示しください。
- A** 他のメッセンジャーRNAワクチンと比べて、有害事象の種類や発現割合等に明確な差は認められていない状況です。
- Q** ※HPVワクチン接種のメリットをお示しください。
- A** ほとんどの子宮頸がんは、HPVへの感染により発症しています。HPVワクチンは、子宮頸

- Q** がんの罹患を予防でき、特に若い世代で高い効果が認められています。
- A** 帯状疱疹のワクチン接種が始まりますが、4月からのスケジュールをお示しください。
- Q** 令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる方を対象として実施します。令和7年度に限り100歳以上は全員対象です。
- Q** 費用の想定はありますか。
- A** 市として半分程度の自己負担と考えています。
- 道路陥没事故予防を問う**
- Q** 埼玉県の事故は下水道管の老朽化が原因という報道だったが伊達市の下水道管の老朽化の対策、長寿命化についてお示しください。
- A** 現在耐用年数を経過している管路は無く、公共下水道ストックマネジメント基本計画によりまして下水道の管内にテレビカメラを挿入して詳細に点検、調査をしています。管路の腐食等は確認されず、比較的健全な状態と確認しています。
- ※HPV（ヒトパピローウイルス）



■高額な外部委託契約の説明責任について



島 明美

Cエリアフォローアップ除染事業の委託・再委託の仕組み
(低線量地域詳細モニタリング事業)

交付金

伊達市

委託先
株式会社 電通
2億1168万円
※ 管理費35% 一般管理費30%

再委託先
1億1219万円(総費用の53%)

- ◆ パナソニック 8千467.2万円
- ◆ アトックス 2千116.8万円
- ◆ 地元NPO 635万円

問題点

- ✓ 随意契約ガイドラインが公表されていない
- ✓ 再委託のガイドラインがない

➢ 総費用の1/2以上の **再委託費は、自治体に** **よっては丸投げとされる自治体がある**

※ 再委託費が高額であるため、事業の透明性に疑問
他自治体ではガイドラインによって禁止されている

➢ **高額な契約なのに業務委託のため議決なし**

一者随意契約
競争入札なし、見積もり比較の省略・契約保証金の全額免除

再委託は原則禁止だが市が「効率・期間短縮」を理由に承認

- Q** 「Cエリアフォローアップ事業」は除染事業ですか。除染ではなく、放射線知識の共有と不安解消を目的としたリスクコミュニケーション事業です。
- A** 実質的に除染を諦めさせる事業に見えました。
- Q** 電通は、(株)パソナなど3者に、再委託しています。業務委託のため、議会の議決は得ていません。
- A** (株)電通に業務委託された内容と議決の有無について伺います。
- Q** 契約金額2億1168万円の随意契約です。(株)電通は、(株)パソナなど3者に、再委託しています。業務委託のため、議会の議決は得ていません。
- A** 「Cエリアフォローアップ事業」は除染事業ですか。除染ではなく、放射線知識の共有と不安解消を目的としたリスクコミュニケーション事業です。
- Q** 本来あつてはならない行為ですが、注意喚起レベルの事業だと思います。
- A** 除染情報プラザ運営委員だった市職員(部長相当職)が保管期間内の自分のタイムカードを誤廃棄しました。これは公文書毀棄等に抵触する可能性があります。市はどのように対応したか伺います。
- Q** 随意契約・再委託のガイドラインは本市にあるか、公表しているか伺います。
- A** 随意契約のガイドラインはありません。再委託のガイドラインはありません。
- Q** 除染情報プラザ運営委員が保管期間内の自分のタイムカードを誤廃棄しました。これは公文書毀棄等に抵触する可能性があります。市はどのように対応したか伺います。
- A** 市民が除染事業と誤解していた可能性もあります。(株)電通に委託する必要性はどこにあったのか伺います。
- A** アンケートを基に、住民との対話を目的に実施しました。(株)電通は、除染情報プラザの運営実績があり、周辺自治体の状況にも精通しているため、随意契約としました。



■体の不自由な方や高齢者の足の確保について問う



柳田 武志

Q

体の不自由な方や高齢者の足の確保は、厳しい財政状況の中でもしっかりと対応していただかなければなりません。鉄道が走っていても、自宅から駅までの足をどうするのか、また、土日祝日の足、早朝や夜の足、まちなかタクシーでは対応できない曜日や時間、エリアの対応について市の考えを伺います。

A

高齢者や障がい者の足の確保、移動支援については、社会参加と健康維持に大きく寄与すると考えています。現在、市において、デマンドタクシーや高齢者の運転免許返納者支援事業、障がい者タクシー利用券の交付など、そして社会福祉協議会において、車椅子同乗自動車貸

出事業を実施しています。まちなかタクシーで対応できない時間、曜日等の際には、タクシーをご利用いただいたり、また、ご家族などに対応いただくことになりましたが、高齢者世帯が今後ますます増加することが想定されるので、引き続き調査研究をしていきます。

Q 富野地区で令和5年度に行った実証実験、支え合い交通の結果と検証について伺います。

A 実証事業期間は、令和5年8月1日から令和6年1月31日までの半年間、対象エリアが富野地区、運転者の登録数は4人、利用者の登録者数が22人、うち半年での利用件数が5件となっています。実証事業の検証結果は、関係者及び利用者へのヒアリングを行ったところ、利用件数などの実績が少ないう原因として、利用者が使えない部分もあること、運転手の確保、あとは予約窓口の負担など、事業継続していくには課題がありました。今後も、地域の状況に応じた課題があることから、実証実験の結果を踏まえ、実施地域と継続した協議を行っていきます。



■中山間地域等直接支払制度について



小野 誠滋

Q

平成12年度より5年区切りで支払制度が施行されていますが、令和7年度から始まる第6期対策における取組について、条件に大きな変更（地域計画）がありますが、取組む内容について伺います。

A

来年度から令和11年度までの第6期の取組は従来通りであり、目的や制度の仕組みそのものは変わるものではありませんが、第6期ではより効果的に遂行するために一部の変更があります。一つはネットワーキ化活動計画です。高齢化や担い手不足等の条件が不利な状態にある地域は他の集落とネットワーキを組んで地域保全に努め広域的に事業展開を推進する取組です。ネットワーキ化加算金をこの事業

■大枝小学校跡地利用について

Q

大枝小学校の写真学校が廃校になってから2年余り何の利用もしていません。現在どのような対応をしているか市の考えをお伺いします。

A

写真学校は市としても期待していましたが、経営状況が悪化し、短期で撤退したという状況です。市としても残念でした。また地区の皆様にも大変ご迷惑をおかけしました。今、文部科学省のホームページに載せまして、全国にこういう学校がありますということを紹介して、全国から募集しています。具体的提案がありましたら、地元の皆様に説明し、対応したいと考えています。



■学童での長期休暇時の昼食提供実施を



河野 裕之

Q 子育て世代の多くは共働き世帯であるため、時間的負担軽減につながる特徴ある子育て支援の拡充として、放課後児童クラブでの夏休み等の長期休業期間中における昼食提供を前向きに検討すべきと考えますが、市の方針を伺います。

A 放課後児童クラブで夏休み等の長期休業期間中における昼食提供を実施するにはアレルギーマッチや業者の選定などの様々な問題がありますが、昼食提供についてはニーズがあることは把握しており、昼食提供は決してできないことではないので、こういった方法が本市にふさわしいか前向きに検討して考えていきます。

■屋内遊び場に事前予約制の導入を



Q 市内の屋内遊び場の利用者数は年々増えており、オープン前に長時間にわたって並んでいるケースや来場しても満員で利用できないケースが発生しています。子育て環境の充実に力を入れている本市においてはこれらのようなケースの改善を図り、利便性向上に資する取り組みとして事前予約制の導入が必要と考えますが、市の方針を伺います。

A 屋内遊び場の予約制導入については、市民の利便性向上を目的として予約制の導入を検討しました。現在は予約制の導入に関して各施設と調整を進めながら、令和7年度から予約制の本格運用に向けて取り組んでいます。



■貴重な財産の継承を



佐藤 実

Q 地域固有の伝統文化、芸能などは、伊達市の貴重な財産です。地域の方々の献身的な努力で続けている行事の保存、活用を考えを伺います。

A 団体等との意見の交換等を進めていければと考えています。

Q 伝統行事の運営資金の調達に苦慮している団体等の、資金難を克服するための施策について伺います。

A 伊達市文化財保存事業補助金等の要綱に基づき、補助金を交付している状況ですが、申請によって民間団体に補助、助成を受けるメニューもあります。伝統文化、芸能は地域の誇りでもあり、愛着でもあることから、保存を促すための方策、担い手の確保等、伝承のために方針を立て、今後守っていくことを考えていきたいと思っています。

■今こそスポーツツーリズムに舵を切るべき

Q 市内の運動施設を活用したスポーツツーリズムの推進基本計画を進めるための課題について伺います。

A 宿泊施設、交通機関、体育施設の整備や、イベント運営のノウハウと人的支援の確保や財源確保等の全体を統括する運営団体の有無。それと持続性への対応が考えられます。

Q 進めるのに所管が違っても課題と考えますが、見解を伺います。

A それぞれの部が連携し「オール伊達市」として実施をしていく必要があると考えています。

Q 4月に統合の伊達市振興公社がワンストップの窓口になればいいと考えますが、見解を伺います。

A 統合公社内の部局の連携によって、スポーツ施設や地域資源を活用した取組も考えられると思います。スポーツツーリズムの事業について、様々検討していきます。

Q その上で核となるのが「とまつべ」の活用と考えます。整備されてスポーツ施設と宿泊施設とのタイアップで「泊宿の里」としてPRすべきだと思いますが、見解を伺います。

A 快適に利用できる施設の体制を整えていきたいと考えています。



■園児と保護者が安心できる交通対策を



近藤 眞一

Q 保原認定こども園の周辺に安全標識が少なく、不安だという声が届きました。市の認識等お示しください。

A 保原地域交通安全推進会議でも保原認定こども園周辺の話がありました。市としても交通事故防止に向け、伊達警察署や交通安全関係団体と連携し、啓発活動の強化や注意喚起看板の設置等を検討しているところです。

Q 保原認定こども園周辺の道路状況を勘案すると、キッズゾーン指定や周辺に注意喚起の標識増設等が必要と考えますが、見解をお示しください。

A キッズゾーン設定の必要性、有効性、道路形状及び交通量等、地域の実情を踏まえ調査研究

をしていきたいと考えています。併せて、注意喚起の看板の設置等、交通事故防止に取り組んでいこうと思います。

■バイオマス発電所の監視体制強化を

Q 未だに燃料サンプルの提出も無く、周辺井戸の水位低下、排水汚濁等、本稼働前にも関わらず、トラブルが発生しています。伊達市公害防止対策協議会の活動状況、今後の予定も含めお示しください。

A 協定が発効される時期になったら立入り調査をして、尚且つ、伊達市公害防止対策協議会の方々も入っていた

だき、状況を確認してもらい、しっかりと監視体制を整えたいと思います。伊達市公害防止対策協議会ですが、各層の方々に参加していただいているということと、状況によって、地域の方々の意見を聞くということも実施していきたいと考えています。当面は、今の協議会委員構成で実施をさせていただいた上で、今後もっと幅広く聞いたほうが良いということになれば、体制強化をしていくことも検討していきたいと考えています。



■中山間地の足の確保は



安藤 喜昭

Q 合併20年を迎えるに当たり、人口的に見ても5町地域間の格差が生じたと考えるが、所見を伺います。

A 商店の閉店、地域公共交通の路線縮小、診療所閉院など地域住民の生活環境に変化が生じ、高齢者や交通弱者にとって生活の利便性を損なう要因となっており、伝統的行事、町内会活動など地域の担い手が減少するといった変化も生じ、人材確保と地域活力を維持することが重要な課題と認識しています。

Q スクールバス運行に地域住民が同乗（混乗）することについて考えを伺います。

A スクールバスに一般の方混乗も可能となりましたが、児童の通学における安全、安心の確保に確保に加え、防犯マニユ

アル整備、移動先発着時等課題も多く、実施は厳しいものと考えています。

Q 伊達市版ライドシェアについて市の所見を伺います。

A デマンド交通が運航していない時間等を補完するための移動手段として、地域公共交通の状況を踏まえ調査研究していきたいと考えています。

■イオンモール伊達を拠点とした市内周遊促進策を
Q イオンモール伊達を拠点に市内周遊をどの様に取り組むのか伺います。

A 伊達の歴史、食、スポーツ体験等周遊目的のコンテンツと来訪者ニーズのマッチングが重要であり、市内に大型案内標識15基を設置し、市内振興公社内準備室にて市内を広く知って巡っていただくためのアテンションショップをモール内に設置する予定です。

■排水ポンプ車の運用について

Q 排水ポンプ車運用方法について伺います。

A 排水ポンプ車1台に、市職員3人、委託事業者5人の8人体制で、毎年出水期前に担当市職員と委託事業者が、マニュアルに従った操作訓練を実施しています。



■石油製品価格高騰対策について



半澤 隆

Q 昨年、日銀が生活意識アンケート調査をした結果、物価高で家計が悪くなっていることがわかり、その理由として「物価が上がったから」が89・7パーセントと一番多く、特に石油製品のガソリン価格等は高騰しています。全国、福島県、市内のガソリンと灯油価格の現状をどう捉えているのか伺います。

A 令和7年2月現在の資源エネルギー庁の市況調査によりますと、ガソリンは1リッター（税込み価格）で全国平均184円30銭、県平均186円20銭、市平均188円10銭で、灯油価格は現金で18リッター全国平均2281円、県平均2253円、市平均2180円になっています。

Q これらの価格高騰が、市民の生活の大変さをはじめ、冬場のイチゴ生産農家や運送業者等の経営悪化をまねいています。市当局の、今後の対策を伺います。

A 市としては、影響が大きい非課税世帯の負担軽減を図るため、国や県の交付金を活用して給付金事業を実施しています。農業では、生産資材の価格高騰により農産物の生産コストに影響をあたえており、また商工業においても、製造時や輸送時等でのコストが上昇すること、収益の減少につながっています。対策としては、農業分野では、伊達市農業生産資材等価格高騰対策事業を実施し、農家の負担軽減を図っていきます。商工業の中小業者には、燃料費等の費用の一部を補助する中小企業燃料費等高騰対策応援金事業を実施したり、プレミアム付商品券発行事業で消費の喚起策の50パーセントのプレミアム付商品券を発行することで、高齢者を含む全世帯の消費の下支えと中小企業の活性化を図っていきます。



■梁川バイオマス発電、市長に問う



佐藤 真也

Q ログ社の工場排水について、1月上旬に市民から白濁した水が栗野農業排水路に排水されているとの通報が市にありました。当局の調査内容を伺います。

A 県の検査では水素イオン濃度PH9・0・9・5で許容限度値（限度値8・6）を超えています。市の調査でもPH8・8でした。

Q 水質汚濁防止法に抵触するものが阿武隈川に流れていたということ、このことについて伺います。

A 河川国道事務所から許容限度値を超えた白濁水流失に関する水質事故と報告を受けています。是正処置後の調査では許容限度値以下と報告を受けています。

Q 市長は、梁川工業団地内でログ社に工場排水を栗野農業排水路に公共物使用許可を与え、工場排水を栗野農業排水路

に接続し直接放流することを許可しました。先程申しましたように、基準値以下ですが金属を含んだ高PHの排水が、ログ社の資料によると1日最大726t、毎日阿武隈川にストリートに流れます。これを機に栗野農業排水路ではなく、工業団地内の調節池に流すことを指導命令できると思いますが、このことについて伺います。

A 放流先の選択の問題とあっては関係なく、本事業をもって指導命令する権限を有していないものと承知しています。

■農業の振興

Q 本市は来年度に向けて、草刈りロボットへの補助等についてどう考えているのか伺います。

A 認定農業者農業機械購入補助事業について新たにスマート農業機械推進枠を設けて、ロボット草刈り機を含むスマート農業機械購入費用の一部補助を行えるよう、所要額をご議決いただけますよう計上しています。

■中山間地の過疎対策

Q 国の本省若手職員が現市町村の課題把握や助言を行う内閣府の「地方創生伴走制度」に市は応募したのか伺います。

A 地方創生の取組への助言を得たいと考え応募しました。



■マイナ保険証と資格確認書を問う



佐藤 清壽

Q マイナ保険証の登録数、保険者数との割合と、マイナ保険証の登録をしていない保険者数と割合をお示し下さい。

A 国民健康保険加入者のうちマイナ保険証の登録数は8270人、登録割合は71・0%で、マイナ保険証未登録の方は382人、29・0%です。後期高齢者医療保険加入者のうちマイナ保険証の登録数は7777人、登録割合が65・5%でマイナ保険証の未登録の方は4089人、34・5%です。（令和6年12月末現在のデータ）

Q 改正マイナンバー法によって、保険料滞納者に対して発行されていた短期保険証が、廃止されることになりました。今までは6か月の短期証を出し保険料の納付を勧奨して

きた運用がなくなります。短期証廃止に代わる処置をお示し下さい。

A 短期証廃止後については、滞納されている方に対して分納相談に応じて受診できます。これまで以上に電話、それから戸別訪問等も含めまして切れ目のない折衝を行うなど、きめ細やかな納税相談を行い、事情等を勘案しながら対応をしていきます。

Q 本来任意であるマイナ保険証の登録を促す宣伝は、広報が少ない。マイナ保険証を持たない方に向けて、今後は資格確認書で医療受診が可能であることをホームページや市政だより、チラシなどで市民に伝えるように速やかに宣伝して、マイナ保険証を選択しない方にも健康保険証について安心していただきたいと思います。考えをお示し下さい。

A マイナ保険証を利用されない方に対し、現行と同じように保険診療が受けられることについて、市のホームページや広報紙などを活用いたしまして、市民の皆様周知をしっかりと図りたいと考えています。



■日本一のきゅうり産地づくり育成支援について



大槻 孝徳

Q 伊達地域の夏秋きゅうりの収穫量として販売高は日本一です。現在、JAふくしま未来では、機械共選利用による出荷調整作業の労力削減を図る為、梁川と霊山の共選場に全自動ポリ袋装着機を導入する計画が進められています。国・県の補助事業を活用して導入したいとの意向ですが、本市においても、日本一のきゅうり産地確立の為、上乘せ補助をしていくべきと考えますが市の見解を伺います。

A この事業については、令和7年度に県の園芸作物支援対策省力化支援事業を活用して導入されると伺っています。本市の単独補助としての上乗せ補助については、必要性や効果、あわせて緊急性等の相当の合理的な理由がない限り、国・県の補助金交付要綱に定められた額を超えて補助は難しいと考えています。

ます。市単独の補助金については、国や県の補助事業に該当しない事業等、広く農業者を対象とした支援に充てていきたいと思っています。

Q パイプハウス等、施設化を推進し安定した出荷数量を確保する為の、市の取組実績と次年度方針について伺います。

A 今年度、県の補助事業を活用したパイプハウス等の施設整備の実績はありませんでした。但し令和7年度においては、風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業補助金等を活用して、きゅうりのパイプハウス資材購入補助について、現在、県に要望をしているところです。

Q 担い手の育成、確保、短期労働力確保について次年度取組方針について伺います。

A 新規就農希望者を対象とした合同相談会を毎月開催。農作業技術養成講座、収穫体験を予定しています。遊休農地を活用した研修では、今年4月に新規就農する後任として新たに1名の研修生を受け入れきゅうり栽培研修も行う予定です。労働力確保については、1日農業バイト、デイワークについて、その良さや便利さも含めて、市のホームページ、SNS等を活用して様々な手法でさらに利用方法の周知を図っていき



■市職員のモラルとモラール（士気）



大竹 重範

Q 昨今、不祥事案（公文書不適切処理・酒気帯運転逮捕等）が散見されたが、指導状況、今後の対策について伺います。

A 地方公務員法に基づき服務の根本基準の教養を研修で行ってきたが、種々の事案が発生し、中身が徹底されなかった。当事者には規定により厳正な処分を行い、今後、新たな指導研修を行い、倫理教養の徹底を図るとともに、人事評価時の管理職面談により、リスクマネジメントの徹底を図ります。

Q 「誰が組織の最後の砦なのか」各級幹部の点検、業務決裁のあり方について伺います。

A 最終責任者は市長になるが、規定では管理者たる部長・課長が、各々専決権を有し決裁を行っています。今回は適切な対応がなされておらず、管理監督が不十分であった。

た。また全体を統括する総務部の責任もあり、組織の信頼回復のため、外部の講師による全職員に対する倫理研修を、全庁取り組みとして年度内中に実施します。

Q 「何故不祥事を起こしてはならないのか」市民の信用を失墜してしまい、また組織として職員の士気が下がってしまつから、そこで、市職員の士気高揚方策について伺います。

A 年度内予定の倫理研修については、単にルールを学ぶということだけでなく、更によりよいことを実践する本来の公務員倫理を視点に実施します。コンプライアンス遵守だけではなく「よりよい職場をつくる」もう一つ上の段階を目標に、不祥事の未然防止に加え、仕事への意欲を高めることで、公共の福祉の増進につなげるよう努めます。

Q 市民サービスの向上のため、職員の資質向上策として、抜本的な意識改革が必要であり、各級幹部の適性評価試験を実施してはどうか伺います。

A 平成30年度以降、能力や実績に基づく人事評価制度の選考による市幹部職員の任用を行っています。今後も同制度を活用し、人事管理を適切に実施し、組織の活性化を図り、職員の資質向上及び意識改革につなげ、市民サービス向上に努めます。



■新たな鳥獣対策の必要性について



中村 正明

Q 昨年5月、栃木県日光市で、くくりわなにかかったニホンジカをツキノワグマが襲った事例を今年1月新聞報道等で知りました。捕獲されたシカがクマの新たな食糧源となっている可能性があるとのこと。わなを確認する捕獲従事者や、近隣住民がクマと遭遇する危険性が高まることが予想され、危険性を最小限に抑える機材の使用や捕獲技術の開発も必要です。今回発表された研究チーム代表の東京農工大学院生態学の小池伸介教授が指摘し警戒を呼びかけています。

危険性を回避するための対策等について市の見解を伺います。

A 今までと違う新たな事例を鳥獣害対策に携わる関係者、住民と共に、その危険性を十分に認識すること、安全を確保するための注意喚起を重ねていくこと、危険性を最大限に抑える機材、捕獲技術開発状況を注視しながら速やかに導入の検討を図り、最大限の警戒を払って対応していきます。

■人工衛星を活用した水道の調査について

Q 福島・宮城両県の水道事業者による衛星を活用した水道道路の漏水調査業務の共同発注に関する基本合意書の締結式が2月10日、宮城県庁で行われました。その経緯、事業内容について市の見解を伺います。

A 水道事業の基本強化、広域連携に関する検討会が県主催で令和5年7月に開催され勉強会も進めてきました。令和6年度、別の自治体を実施した漏水調査の発注内容、成果等の報告があり、その取組が伊達市において、とても効果的で有効であると判断し、基本合意に参加しました。漏水の早期発見、修繕、コストの削減にも貢献できるものと考えています。

委員会の所管事務調査報告

委員会での所管事務調査果を市長に政策提言

各常任委員会では年度ごとに、所管する事務に関してテーマを掲げ調査研究しています。令和6年度に各常任委員会（総務生活・文教福祉・産業建設）で行った調査結果について、3月18日の本会議最終日に各委員長から報告があり全会一致で承認されました。また、3月28日に市長へ対し報告書を提出しました。



報告書を市長へ提出する菅野議長（左から4人目）

総務生活常任委員会

■調査項目

「市の魅力を活かした定住しやすいまちづくり（市を知ってもらい、付加価値を作り、選ばれるまちへ）」について

■提言の内容

移住定住促進策をさらに加速させる施策の早急な構築は将来における本市の発展に大きく寄与するため、次のとおり提言する。

- 1 本市における「人と緑と歴史が結び合う ひかり輝く田園空間・伊達市」という未来像に向け移住定住施策のブラッシュアップをはかり、一律的な地方自治体に特有の「田舎」や「自然」のみから脱却を目指し、新たな視点での付加価値の高い支援策の構築
 - ・加須市や佐久市等の先進的な事業展開による成功事例を研究し、国の進める画一的な支援策のみから市独自の画期的な支援策の構築に向けて推進力をもって取り組むこと。
- 2 移住者向け住宅の拡充と民間力と連携した住宅確保策の構築、及び就業機会の確保
 - ・七ヶ宿町、四万十町、佐久市の取り組み事例を十分に研究し、新築やリフォーム済み物件の新設、DIY物件の拡充を研究すること。
 - ・多様化する住居へのニーズに応えるには選択肢を増やす必要があることから、民間の宅建協会や不動産業界と連携できるスキームの構築と導入を図り、マッチング力向上に取り組むこと。
 - ・仕事の選択肢が乏しい点は大きなウィークポイントであることから、当市の勤めるスマート農業をはじめ商工業の更なる充実を図ること。
- 3 シティプロモーションにおけるターゲットの明確化と戦略の再考・シティプロモーションにおける目的とターゲット（属性や地域）を明確化し、新たなシティプロモーション方針に盛り込むこと。
 - ・新たに設定したターゲットに対し、効果的なキャッチコピーの研究をすること。
 - ・現在のPVについては視聴数が低く注目度が低いことから、加須市をはじめとする先進事例を複数研究し、視覚的効果が高く注目効果があるPV等、早急に見直すこと。
 - ・機動的で実行力のあるプロモーション活動を実現するために専門部署の新設を検討すること。
- 4 市外の日も取り入れたプロモーション展開の導入
 - ・佐久市の「リモート市役所」の取り組みを研究し、外部人材や外部目線を取り入れやすいプラットフォームを形成し、実用化を進めること。
 - ・佐久市の「佐久市のいいところマップ」を研究し、市の魅力発信の新たなツールを構築すること。
- 5 ロケーションを活かしたプロモーションの導入
 - ・加須市の例を参考に、本市のロケーションを活用したフィルムコミッション導入を研究すること。
- 6 魅力ある教育機関の誘致
 - ・佐久市においてはターゲットである子育て世代の教育環境への多様なニーズを捉えた教育機関の整備を進めている。移住・定住増への大きな一翼を担った事例や佐久穂町における廃校利用によるイエナプランスクール認定小学校の設置は十分に参考にすべき案件であることから、教育機関誘致など調査研究し、可能性を模索すること。
- 7 伊達市公式アプリに搭載の防災メニューのリニューアル
 - ・住民及び移住・定住者が安心して本市に住み続けられるように山梨県甲府市「甲府市防災アプリ」を十分に研究すること。
 - ・特に本市の伊達ナビに「甲府市防災アプリ」にあるデジタルテクノロジーを活用したAR機能の搭載等高い機能性と利便性を備え、住民がどこにいても利用できるものにリニューアルするための研究をすること。

文教福祉常任委員会

■調査項目

伊達市の医療体制について

■提言の内容

直接住民へ医療サービスを提供できる体制の強化・拡充が伴わなければ、持続可能な医療体制が整備されていないと考え、次のとおり提言する。

- 1 医療体制を持続可能にするための主体となる組織の確立
 - ・今後の医療体制を持続可能なものにしていくために、地域医療連携推進法人制度について検討し、認定に向けて動き出すこと。
- 2 移動診療車の導入
 - ・奈良県宇陀市「宇陀市移動診療車・UMC」を研究し、伊達地方1市3町にも呼びかけ、導入を図ること。
- 3 オンライン診療の導入
 - ・山形県酒田市「医療MaaS」を研究し、オンライン診療車の導入を図ること。
- 4 奨学金制度の創設
 - ・一定の条件を付した返済不要の奨学金制度を設け、医師・看護師を市が育成すること。
- 5 情報交換・連携の強化
 - ・伊達市の事務レベルはもとより、首長レベルにおいても伊達地方の中核病院や伊達医師会等と積極的に情報交換を行い、更なる連携の強化を図ること。

■調査項目

伊達市版スマート農業について

■提言の内容：

本市のデータ駆動型スマート農業の定着、進展を図るため、次のとおり提言する。

1 継続的な栽培環境データ収集と環境測定装置普及拡大等について

産業部では、今年度からキュウリ生産者に2台、イチゴ生産者に1台の環境測定装置を設置し実証データの収集を開始した。来年度も設置台数の拡大を予定している。

スマート農業技術活用促進法が施行となり、国において農業を取り巻く環境に対応し、スマート農業技術を活用して生産性向上に取り組むとしている中で、本市がスマート農業に事業着手したことを評価し今後の進展に期待する。

(1) 本市の気候など地理的要因による、独自の栽培環境データを収集し、蓄積・分析することは、本市が今後進めていくデータ駆動型スマート農業の基礎となることから、次年度以降も継続的にデータを収集し、環境測定装置の普及拡大を進めること。

(2) 福島大学農学群食農学類の深山教授らが研究している、次世代型ハウス環境制御システムは、猛暑等の気象に対応可能な施設園芸（パイプハウス）を実現するための技術開発及び実証であることから、研究成果の提供を受け、本市のデータ駆動型農業に反映させていくこと。

2 関係団体等との連携体制構築について

本市が着手したデータ駆動型スマート農業を進めていくためには、生産者が経験と勘にたよる農業から、データに基づき管理栽培する農業への移行を促進したうえで、県の普及指導員やＪＡの営農指導員が生産者に対してデータ管理・活用方法などを支援していく必要がある。

また、研究機関が収集、分析した栽培環境データを生産者へ分かりやすい情報として提供することや、農機具メーカーが安定的にデータ駆動型スマート農業に必要な機材を供給することも必要となる。

収集した栽培環境データを有効活用しながら、データ駆動型スマート農業を定着、進展させていくために関係団体等との連携体制を早期に構築すること。

3 生産者支援について

データ駆動型スマート農業を普及させていくためには、生産者に対し、栽培作物の生育データやハウス内の環境データの管理方法とともに経営に関しても助言できる指導員が必要である。

農業現場で生産者に耳を傾け、生産者に寄り添いながら伴走支援ができる人材・体制づくりについて関係団体等と連携し強化を図っていくこと。

4 データクラウドの構築について

市内3戸の生産者に先行導入し収集している栽培環境データは、高知大学ＩｏＰ共創センターのクラウドに集約し分析を行い、生理生態情報の見える化を行ったうえで生産者へ提供している。

しかしながら、高知大学の伊達市に対する試験的導入への支援であり、永続的なものではないため、将来的には市独自または広域で共有するクラウドを構築していかなければならない。

国、県等の財政措置を調査研究し、データクラウドの構築方法を関係団体と協議したうえで早期に確立し、データ駆動型スマート農業を定着、進展させていくこと。

第1回臨時会議（1月）を開催しました

一般会計補正予算の審議のため、1月23日（木）に臨時会議を開催しました。所管の常任委員会に付託し、審査の後、本会議で採決し、原案のとおり可決しました。審議議案の主な内容は次の通りです。

○一般会計補正予算

・議案第1号 令和6年度伊達市一般会計補正予算（第7号）

補正額	449,789円
財 源	【国庫支出金394,372千円】 【県支出金18,708千円】 【繰入金36,709千円】
事業内容	
1 令和6年度物価高騰対策給付金給付事業	203,572千円
2 令和6年度物価高騰対策給付金(燃料費支援)給付事業	38,261千円
3 農業振興対策補助事業	34,758千円
4 地域経済活性化事業 (1)プレミアム付商品券発行事業	164,387千円
(2)中小企業燃料費等高騰対策応援金第2弾	
5 伊達学校給食センター運営事業	2,379千円
6 中央給食センター運営事業	6,432千円



総務生活常任委員会

令和6年10月16日から10月18日の3日間の日程で、内閣府、総務省、埼玉県加須市、長野県佐久市、山梨県甲府市にて、今後の本市における移住定住施策等の拡充に資することを目的として視察研修を行いました。

総務省では国の移住定住支援に関する考え方や、各自治体の成功事例に関するレクチャーを受けました。国の支援策については各自治体取り組みを後押しする画一的な内容であるため、各自治体特徴的な独自の支援策をいかに構築していくかが今後のポイントであること、総務省においては今後の多様な行政ニーズに応えるための各自治体の業務効率化に関する事例のレクチャーを受け、市民サービスを向上するにはフロントヤード（住民との接点）における効率化が必要である旨を認識しました。

加須市や佐久市においては、シティープロモーションの取り組みについてレクチャーを受けました。両市ともに、シティープロモーションによる移住定住の促進には注力しており、ターゲットを明確化してそれに特化した戦略を展開していることが特徴的であり、加須市においては視覚的効果の高い動画配信を積極的に展開していることや、ロケ地誘致等のフィルムコミッションを有効に展開している点、佐久市においては市外の人材や目線を取り入れながら様々なアイデアを市政に反映してい

ける仕組みを作り、市の魅力発信と発信に大きな成果を出していることが特筆すべき点でありました。また、佐久市においては空き家の有効活用と移住者の居住に関する多様なニーズに応えるために宅建業界や不動産業界と連携して事業展開していることも大きな特徴点です。

山梨県甲府市においては、AR機能等のデジタル技術を取り入れた防災アプリに関する説明を受け、その高い完成度は本市も十分に倣う必要があり、市民の命と暮らしを守るために本市の防災アプリの再設計は検討すべき重要な案件と認識したところです。

各自治体の成功事例や取り組みを参考とし、「既存のやり方から脱却した新たな視点による新たな取り組みを積極的に展開すること」を軸に、本市の市政進展に寄与する提言に繋げていきます。



山梨県甲府市役所にて

文教福祉常任委員会

令和6年11月11日から13日の日程で、奈良県宇陀市、厚生労働省の視察研修を行いました。奈良県宇陀市では「宇陀市移動診療車 Uda Mobile Clinic（※以下、UMC）」について視察研修を行いました。

奈良県宇陀市は市域全体が法に基づく過疎地域に指定されており、相次ぐ医療機関の閉院による地域医療体制の脆弱化が問題となっていました。その対策として宇陀市立病院に導入されたのが「UMC」です。

「UMC」は、超音波撮影装置やX線撮影機器、血液・尿検査機器等の各種医療機器を搭載し、一般的な診療所と同等レベルの診療を実施できる高性能な移動診療車で、主に慢性疾患・急性疾患のような「一般内科」や怪我の処置・縫合といった「創傷処置」等に対応しています。

「UMC」は曜日と時間、場所を決めて診療を実施しており、診療場所には集会所等の地域の身近な施設が利用されています。「UMC」は必要経費や医師の確保等のハードルは高いものの、過疎地域の医療体制を確保するために有効な手段だと

感じました。

厚生労働省では、「地域医療介護総合確保基金」の概要及び対象事業に関する事柄や、医師数の推移及び医師の地域偏在・診療科偏在に関する事柄、地方における産科不足やその対策に関する事柄等について説明を受けました。

とりわけ医師の偏在については、国も「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」を策定し、本格的な対策に取り組むようです。一般的に、地域における医療提供体制の構築は各都道府県が主体となって実施するものですが、市議会でも当事者意識をもって情報収集に努めていく必要があると再認識しました。



奈良県宇陀市役所にて



委員会視察

産業建設常任委員会

令和6年10月15日から17日の日程で、高知県農業技術センター、高知大学IOP共創センターを視察研修しました。今回の視察目的は、本市の農業課題でもある、農業従事者の高齢化、後継者不足、農業技術の継承、作業の省力化等への取組、成果を上げていくデータ駆動型スマート農業を視察し伊達市版スマート農業を創造することにあります。

データ駆動型スマート農業とは、コンピュータや人工知能を活用しデータに基づいて、栽培に最適な環境をつくり、単位面積当たりの収穫量を高める農業の取組です。

高知県は森林面積が多く耕作地面積が極めて少ない。耕作地面積は47都道府県中42位、しかし、野菜などの園芸作物の算出額は全国17位です。これは、生産品目を選択、集中させながら狭い面積でも収穫できる・単価が高い・周年出荷できる・他県が作らない園芸作物を中心に生産している結果であるとのことでした。

ナス、ニラ、しょうが、ゆずの生産量は全国1位であり、白菜、キャベツ、ニンジンなどは年1回しか採れないので作らない。理由は、土地利用型作物であること、重量野菜であること、単価が安いからです。また、狭い耕作面積で農業所得を上げるために、反収量（単位面積あたりの収量・生産効率）に力を注ぎデータ駆動型農業を進めた結果、耕作面積当たりの産出額は、1



高知大学IOP共創センターにて

ha当たり63.8万円が全国1位となり、2位の山梨県の約1.4倍あり独走している状態にあります。福島県は11.8万円です。反収量を上げるためには高い技術が必要としますが、世界一の園芸先進国であるオランダと2009年に農業協定を結び技術を習得してきました。

日本の農業は経験と勘にたよる方法が主流ですが、高知県では、温度・湿度・二酸化炭素を作物の生育状況（樹勢）や日射量に応じて総合的にコントロールする環境制御システムを構築し、データに基づき栽培管理する農業を全県に普及させてきました。

今回、IOPデータ駆動型農業について研修し、データに基づく農業の有意性、将来性について学び、生産者支援体制、関係機関による連携体制の必要性等について認識を共有しました。

議会運営委員会

令和7年1月20日から21日の2日間の日程で、岩手県盛岡市議会、奥州市議会の視察を行いました。

今回の視察は「議会改革の取組」についてです。

盛岡市では「主権者教育について」研修、平成27年6月の公職選挙法改正（選挙権年齢18歳引き下げ）による高等学校における教養の教育と政治的活動等についての取組として、「盛岡市議会高校生議会」を開催、次代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めることによって、高校生と議会側が互いに考えを知る機会となり、高校生の声を市政へと繋げていきます。また、若者の政治意識の向上に資する行事として「もりおかmirai」おでかけミーティングを開催、議員が大学に向き大学生との意見交換会を行い、政策提言に活かしています。

奥州市議会では、「議会ICTの取組」を研修しました。令和5年8月、オンラインアンケートや生成AI災害時のICTの活用など推進方針を策定、LINE WORKSを活用し、安否確認やグループ名による情報共有も行っています。ライブ字幕システムによって、イン

ターネット中継も視聴可能なため、専門用語がふり仮名付で表示され、耳の聞こえに不安な方や、小中学生でもわかりやすく議論を見ることができ主権者教育にもつながっています。また、テキストデータの出力できるため、会議録のホームページ掲載にも活用しています。

議会の会議規則を改正して議場をオンライン対応とし、ZOOM表示可能に改修しオンライン会議開催を可能にしています。

また、会議録の電磁的記録化・電子署名に対応しています。市民にわかりやすく、開かれた議会を目指すため、先進地の取組等を学ぶことで、議会と市民の距離を縮めるため、取り組んでまいります。



岩手県盛岡市議会議場にて

みなさんからの請願

第2回定例会議（3月）で受理したのは、請願3件でした。
所管の委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決定しました。

受理番号 受理年月日	請 願 件 名	付託委員会	結 果
第1号 令和7年2月10日	国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願	総務生活常任委員会	継続審査
第2号 令和7年2月10日	国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての請願	総務生活常任委員会	採 択
第3号 令和7年2月13日	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について	産業建設常任委員会	採 択

市議会に関する用語解説コーナー

～第2回 随意契約～



市議会に関する用語を可能な限りわかりやすく解説するコーナーです。
今回は市が締結する契約に関する話題で度々登場する「随意契約」について解説します。
「随意契約」とは、競争入札の方法によらず、地方公共団体が任意に特定の相手方を選んで契約を締結する方法のことです。
地方公共団体が何らかの契約を締結する場合、その方法は競争入札（※複数の契約希望者を入札によって競わせる方法）が原則となっていますが、一定の条件を満たしている場合は例外的に「随意契約」を用いることができます。
例外的に「随意契約」を用いることができる一定の条件については、地方自治法施行令第167条の2において規定されており、要約すれば「契約金額が少額である場合」、「性質又は目的が競争入札に適しない場合」、「緊急性を要する場合」等が該当します。
「随意契約」は入札を行わないため、入札にかかるコストや手間をカットしてスピーディーに契約を締結できるメリットがあります。
その反面、「随意契約」は任意に特定の相手方を選ぶ方法であるため、契約の透明性や公平性を担保しづらいというデメリットもあります。

傍聴においでください

6月定例会議は6月5日(木)から6月24日(火)まで開催予定です。

【一般質問予定日：6月10日(火)・11日(水)・12日(木)】※質問者、質問項目は5月29日以降にホームページに掲載いたします。

編集後記

新緑がまぶしい季節となりました。市民の皆さまには、日頃より伊達市議会の活動に関心を寄せていただき、誠にありがとうございます。
私たち伊達市議会議員は市民の皆さまから負託を受けてから早3年が経過し、任期は残り1年となります。本号の発行にあたり、改めてこの3年間を振り返ると、多くの課題に向き合い、市民の皆さまと共にまちづくりを進めてきたことを実感します。議会では、地域の安全や福祉、教育、産業振興など、多岐にわたる議論が交わされました。ひとつひとつの政策が市民生活にどのように影響するのかを常に考えながら、議員一同、真摯に取り組んでまいりました。
今後も、市民の皆さまの声を大切にし、より開かれた議会運営に努めてまいります。本誌が議会活動を身近に感じていただく一助となれば幸いです。これからもご意見・ご提案をお寄せいただき、ともに良い伊達市を築いていきましょう。
(河野)

- 議会広報委員会
- | | |
|------|----|
| 委員長 | 小嶋 |
| 副委員長 | 渡邊 |
| 委員 | 河野 |
| 委員 | 島野 |
| 委員 | 柳田 |
| 委員 | 大槻 |
| 委員 | 孝徳 |
| 委員 | 武志 |
| 委員 | 明美 |
| 委員 | 裕之 |
| 委員 | 尚人 |
| 委員 | 寛己 |